

◆京都の労働メールマガジン 第51号◆

発行 2022年10月19日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2回程度発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

○京都府主催イベントのご案内！

- 【1】（企業関係者向け）10/26（水）「DX×KYOTOビジネスフェア」を開催
- 【2】（新規転職者・就職者向け）11/4（金）「職場定着・活躍応援セミナー」を開催

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】（事業主向け）従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？
- 【2】（事業主向け）労働保険成立（加入）手続きはお済みですか？

～11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です～

- 【3】（事業主・労働者向け）「京都府労働委員会」を御存知ですか？

○講座・イベント情報

（一般労働者・事業主向け）労働契約等解説セミナー2022

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆京都府主催イベントのご案内☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

【1】10/26（水）「DX×KYOTOビジネスフェア」を開催（企業関係者向け）

京都府テレワーク推進センターでは、テレワーク推進・DX人材の育成に興味を持つ企業関係者様を対象とした「DX×KYOTOビジネスフェア」を開催します！！
「DXって何から始めればいいのか？」といった企業の皆様のお悩みにお答えする
“DX”を学び・知り・体験できるイベントです。

西脇知事の出演するパネルディスカッション、最新機器・ツール体験会の他、各種専門家による相談会もご用意しています！

ぜひ、会場に足をお運びください。申込不要、参加無料です。

■日時：10月26日（水）10:00～16:00

■場所：京都経済センター2階 京都産業会館ホール

■内容：・京都のDX推進に関するパネルディスカッション ※

- ・京都デジタル人材創造WEBプラットフォーム（京デジぷらっと）の紹介
- ・DX推進に関するセミナー&DX座談会
- ・DX推進企業向け大相談会&最新機器・ツール体験会

※定員50名、事前申込推奨

<イベント詳細・パネルディスカッション申込フォームはこちら>

https://kyoto-telework.jp/seminar/3951/?post_id=3951

【2】11/4（金）「職場定着・活躍応援セミナー」（新規転職者・就職者向け）

京都府では、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を設置し、人生100年時代を見据え、府民誰もが生涯にわたって学び・働き続けることのできる環境づくりに取り組んでいます。

このたび、今年4月以降に転職・就職した方を対象に「職場定着・活躍応援セミナー」を開催します。自分の考えをわかりやすく伝える技術を学び、自己成長や職場での活躍へと繋げましょう。

■日 時：令和4年11月4日（金） 13：30～16：30

■場 所：Zoomによるオンライン開催

【見逃し配信 令和4年11月9日（水）～12月31日（土）】

■対 象：令和4年4月以降、新たに転職・就職した方（新卒含む）

■参加費：無料

■テーマ：ロジカルシンキング×コミュニケーション

■講 師：株式会社トリプルバリュー 山本 龍太氏

申込はこちら <https://recurrent-kyoto.com/events/4442/>

お問合せ：京都府生涯現役クリエイティブセンター

電話 075-741-8600 メール info@recurrent-kyoto.com

★★

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

【1】従業員の奨学金返済を支援して人材の確保・定着につなげませんか？

「就労・奨学金返済一体型支援事業」は、奨学金を返済する従業員に手当を支給する事業所を対象に助成を行うものです。ぜひご活用ください。

制度の導入・補助金の活用について、詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/syuurousyougakukin/syuurousyougakukinnl.html>

お問合せ：京都府中小企業団体中央会

電話 075-708-3701(代) FAX 075-708-3725

【2】労働保険成立（加入）手続きはお済みですか？

～11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です～

労働保険とは、労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことをいいます。

原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続（加入手続）を行わなければなりません。

詳しくは京都労働局ホームページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/houreiseido_tetsuzuki/roudou_hoken.html

お問合せ：京都労働局 労働保険徴収課 電話 075-279-3220

【3】「京都府労働委員会」を御存知ですか？

京都府労働委員会では、労働紛争の解決に向けたサポートや、労働組合からの不当労働行為の救済申立てに対する審査などを行っています。

中でも、「個別労働関係紛争のあっせん（個別あっせん）」は、労働トラブルが発生した場合に、京都府内の事業所で働く労働者又は府内の事業所の事業主からの申請に基づき、あっせん員が労使の間に入って公平・中立の立場で双方の話し合いがまとまるようお手伝いする制度で、双方の歩み寄りを図り、トラブルが解決されるよう調整を行います。

労働条件などを巡るトラブル（解雇、賃下げ、配置転換、パワハラなど）について、自主的な解決が困難となった場合に御利用ください。簡単・無料、秘密厳守で早い解決が期待できます。

個別あっせんについて、詳しくはこちらを御覧ください。

■個別あっせんの特徴・流れ

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/11000006.html>

■個別あっせんのよくある利用例

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/1316652730539.html>

■個別あっせんの利用に関するQ&A

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/kobetuga.html>

お問合せ：京都府労働委員会事務局 電話 075-414-5733

○講座・イベント情報

労働契約等解説セミナー2022（一般労働者・事業主向けセミナー）

参加費無料・オンライン開催あり

労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心」して「働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

■対象者

どなたでもご参加いただけます。（労働者、事業主、人事労務担当者など）

■セミナープログラム

①労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎

②無期転換ルール

③副業・兼業の促進に関するガイドライン

■お申し込み

こちらの HP の申込フォームから、もしくは申込用紙を FAX いただきお申し込みください。http://www.langate.co.jp/rule2022/i_seminar.html

また、ご依頼がありましたら同セミナーを貴社・貴団体で開催することも可能です。

詳細は下記をご確認ください。

労働契約等解説セミナー2022（中小企業向けセミナー）

https://ssl.langate.co.jp/R04/rulemail/t_mail.html

お問合せ：令和4年度 厚生労働省委託事業所（ランゲート 株式会社）

電話 075-741-7862 メール rule2022_01@mb.langate.co.jp

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5494

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等にご遠慮願います。